

今後の汚染水処理対策について

- 平成25年12月に取りまとめた「東京電力(株)福島第一原子力発電所における予防的・重層的な汚染水処理対策」を着実に推進することにより、汚染水の一層の発生抑制、漏洩防止を図る。
- 汚染水発生量の更なる低減のため、凍土壁やサブドレンの確実な運用により、1～4号機建屋周辺の地下水位を低位に維持するとともに、建屋の屋根破損部の補修やフェーシングなどの雨水対策を着実に進める。さらに、廃炉作業に伴い発生する汚染水の削減に取り組む。
- 建屋内滞留水については引き続き処理を進め、2020年内に1～3号機原子炉建屋以外の建屋の床面露出を完了する。なお、原子炉建屋に残る滞留水については、建屋底部のスラッジの堆積状況の調査等を踏まえ、処理方法の検討を行う。
- 汚染水対策の効果を将来にわたって維持するため、設備の定期的な点検、更新を確実に進行。さらに、建屋周辺の地下水を安定的に管理するため、地下水位や放射性物質のモニタリング体制(観測点、観測頻度、データ管理等)の一層の拡充を図る。
- 汚染水処理対策を着実に進め、汚染水の発生抑制や漏洩防止に一層努めていくとともに、津波、豪雨など大規模自然災害リスクや今後の廃炉作業との関連性等も踏まえつつ、必要な汚染水処理対策について検討する。

以上